

総務常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和6年5月13日(月) 第2委員会室
2. 出 席 委 員 桂藤和夫委員長 坪田朋人副委員長 谷口隆明 坂本義明 福山権二 國利知史
3. 欠 席 委 員 なし
4. 事務局職員 山根啓荘議会事務局長 植木佳那子議会事務局主事
5. 説 明 員 なし
6. 傍 聴 者 なし
7. 会議に付した事件
 - 1 所管事務調査について
 - 2 その他

午前10時2分 開 議

○桂藤和夫委員長 ただいまから総務常任委員会を開会いたします。本委員会におきまして写真撮影、傍聴、録音録画を許可しております。ただいまの出席委員は6名です。よって直ちに委員会を始めます。

1 所管事務調査について

○桂藤和夫委員長 まず、協議事項の1点目です。所管事務調査について、(1)庄原市特定事業主行動計画の進捗状況についてですけれども、2022年に自治労の組合アンケートで意見聴取が行われています。そのほか、令和6年4月1日の職員状況は、総人数478名、令和5年中の退職者37名、新規採用19名という状況です。アンケートを見てからの意見交換とか、再度、総務課を呼んでヒアリングを行いたいと思っておりますけれども、意見交換について、皆様方の御意見等を承っていきたいと思います。アンケートの説明をお願いします。局長。

○山根啓荘議会事務局長 それでは、資料の説明をします。資料1には、2022の自治労庄原がとられたアンケートの結果を載せております。アンケートはどのようにとられたのかという御意見がありましたので、まず1ページ目。自治労の広報ですけれども、中段に書いてあります。自治労庄原市職労では現在の状況を改善したいと思っておられまして、みんなが健康で安心して働き続けられる職場をつくるため、アンケートに御協力をお願いしますという形で、呼びかけてあります。このアンケートの使用の件ですけれども、団体交渉の場面で活用し、当局へ届けますので、忌憚のない御意見をお聞かせくださいと依頼してあるという状況です。実際の調査結果なのですが、先週からホームページへあげておりましたので、簡潔にいきいたいと思っております。めくっていただいて、ページを打っていないのですけれども、調査対象の基本属性とかが書いてあります。それも含めて5枚目のところに、時間外勤務などについてというところがあります。二重線の四角ではなくて、太い四角で囲ってある分です。時間外労働などについて、約3割の職員が適正に時間外が支払われていないのではないかという回答があったとか、時間外勤務が増加した職員が3割いるとか、あるいは、時間外が増えた理由と

して人員不足が多かったとか、平均的な退庁時間が19時以降の職員が約3割、何時以降にならないと手当がつかないという独自ルールが散見されたなどの結果が出ています。それから、もう2枚めくってもらったところに、大きい四角の囲みがあります。年次有給休暇及び振替休暇についてというところですよ。休日出勤をしている職員が6割強もいると。その半分ほどが、イベントや行事以外の通常業務が終わらないため休日出勤をしているとか、ほとんどの職員が、特定事業主行動計画に定められている年次有給休暇の年平均取得日数の12日以上に達していない。あるいは、振替休暇さえ取れていない人が1割もいるという御意見がありました。二重線で囲んであるところは、個別の意見がそれぞれ列挙してあります。先ほどの2点、時間外勤務、それから年次有給休暇の関係や振替休暇についての大きい四角囲み、こういったところが、職員組合のアンケートの結果からすれば、こう答えられている方がおられるという状況だと思います。

○桂藤和夫委員長 ただいま局長から説明をいただきましたけれども、意見のある方は、挙手の上発言をお願いします。福山委員。

○福山権二委員 どういう意見か。

○桂藤和夫委員長 この辺の意見交換をして、総務課を呼んでヒアリングしようということなのです。それに向けて皆様方の意見を聞いて、総務課へこういうことを聞きたいのだとしっかりボールをぶつけて、という方向で考えております。國利委員。

○國利知史委員 何を聞けばいいかを言えばいいということですか。

○桂藤和夫委員長 それと、アンケートの感想なり意見を言っていただければと思います。國利委員。

○國利知史委員 感想で言うと、ストレスを感じている要因は多岐にわたるなど。どこの会社でもそうだと思うのですが、1個や2個ではなく、さまざまな要因があるなと思ったところです。

○桂藤和夫委員長 ほかにもありませんか。分科会等でも職員数の問題がいろいろ議論になりました。本当にこの人数で308億の当初予算が執行できるのかというのは、各分科会でも話が出たと思います。その辺の状況を再度確認しないといけないかなと思っておりますけれども、この辺を聞いてみたいということがあれば、しっかり項目を挙げて、ヒアリングへ臨みたいと思います。谷口委員。

○谷口隆明委員 全部読んだのですが、今説明があったことや、それから時間外勤務手当が払われていない実態があるとか、その理由、各課によって違うとか、いろんなことが書かれているので、そういうばらばらの実態をきちんと正していけないといけないと思います。それから、定年まで働きたいと思いますかというのに、5割近い方が働きたくないと。やめられないけれども本当はやめたいみたいな方を合わせたら、7割以上の方がそう思っている。職場に対する不満も、結構いろんな意見が多岐にわたって出ているので、それに対して、きちんと応えていくことをしないとイケないというのが全体の感想です。いっぱいあるので、具体的に何をと言われたら困るのですが、大まかにそういう感想を持ちました。もちろん組合に対する意見も含めて、庄原市が働きやすい職場になってほしいという思いです。満足している職員もおられますけれども、多くの職員の皆さんがいろいろとおられると。それから、改革の方向についても、それぞれいろんな意見があったので、それをどれだけ受け止めてやれるかだなと思いました。

○桂藤和夫委員長 ほかにもありませんか。福山委員。

○福山権二委員 今おっしゃったような、時間外手当が支払われていないということなどが書いてあるけれども、実態をきちんと正していきたいということとか、定年まで働きたくない方が7割もいると

か、職場への不満がいろいろあると。こういうことを正したいということなのだけれども、きょうの委員会で、こういう項目だというのを出して、それを総務課へ出すのなら、項目をつくる時間がかかるので、まずそれが一つあります。実は3月議会でも、予算審査の段階で、附帯決議をつけて予算を一応承認したと。そのこの視点で言えば、繰り返し委員長も発言されているように、総員478名で、本当にできるのかどうか。例えば、定住促進の係が一つ消滅したこととか、社会福祉課でも担当の職員がほぼ8割近くやめたとか、若い人がやめているとか、そういうのがあって、庄原市だけではないけれども、どうやって要員を確保するかについて、非常に悩みがある状況なのです。だから、今の状況はどうなのか。478名で、退職者37名、新規採用が19名だけれども、合格者が24名いても半分しか来ないとか、そのあたりも含めて採用制度がどうなのか。高校生を対象にした募集もやっているがどうなのか。実態がはっきりわからないのです。当然、大学生の受験と高校生の受験では、一般教養でも結果に大差があるだろうから。そういうときに、478名で本当にできるのかどうか、改めて確認したほうがいいのかと。附帯決議をつけたので、そのあたりも含めてやっていくことが必要です。しかも予算審査の各分科会で、これだけの事業をするのに要員配置はいいのかと聞かれています。いいのだと言うけれども、総合的にこの人数、退職者の傾向、若い人の中途退職、採用しても半分しか来ない、そういう中で何を現状から対策しているかということも、聞かないといけないのではないかと思うのです。附帯決議をつけた議会の責任として、そのあたりがあるのではないかと。どういう項目を聞くかは、時間をもらえればつくってきます。

○桂藤和夫委員長 ほかにありませんか。福山委員。

○福山権二委員 庄原市の人口減対策戦略会議は、副市長と全部長が入っています。その中で、庄原市の活性化なくして…、要するに、若い人が庄原市に来て、この庄原市の行政の中で定年まで働くように思わないとか、どんどんやめてしまうような市役所の現状なら、とても人口増になるはずもないという意見があったのです。だから、庄原市の10年先を見越した庄原市人口減対策戦略会議の議論の中から、現状をどう分析したのかということも聞きたい。どうも戦略会議は、ふやせ、ふやせ、うまくやれと言うだけで、あとは各課でやれと。いちばんづくり課にやれと言っているとは思えないので、担当課は大変だろうと思う。そういうことも含めて、実際の話を知りたいです。

○桂藤和夫委員長 ほかにありませんか。坂本委員。

○坂本義明委員 今、子育ての問題も出ただけだけれども、1番肝心な子育てをする世代の人が、40人近くやめているわけです。その原因はいろいろあると思うのだけれども、1番大きな問題は、役所自体の風通しの問題。意見が通らないとか、皆さんとのコミュニケーションができていないとか、それが大きな問題だと思うのです。できないと思う話をしてもいけないのだけれども、何とか努力して、風通しがよくなる、みんなの意見が通りやすくなる、コミュニケーションがとりやすくなるような職場にまずもっていかないと、このことは何回議論しても前にはいかないと思う。アンケートを読んでみて、たくさんいろんな意見を言っておられるけれども、最大公約数はどれなのかということになると、風通しの問題だと思う。下の意見が上に通じない。上も1番上をそんたくするという問題があるかもしれないけれども、そのあたりをどうやったら解決できるか。できないかもしれないけれども、やってみる必要がある。それをしない限りは、幾ら議論しても前にはいかないと思う。せっかくこういうアンケート資料をもらったのだから、それが活かされる議論に進めていかないと。余り広げる必要はないと思うけれども、1番の原因は、この組織自体の風通しの問題。一部に、旧庄原市の市役所ではな

いかという書き方もあったけれども、それはあると思う。そのあたりをどうやったら解決できるか、どうすれば少しでもよくなるかという方法を、当局と話し合っ、できることもできないこともあるかもしれないけれども、これはできるのではないかと、ここまではできるだろうという持っていき方しないと、解決にもならないし、議論にもならないと思います。皆さんはどうお考えか。

○桂藤和夫委員長 國利委員。

○國利知史委員 坂本委員も福山委員も言われていますけれども、これはものすごく範囲が広いというか、1個2個ではないと思うのです。多種多様な意見が出ていて、今はばらばらに列挙してあるだけです。この中から、こういう分類の意見がありますよというのを整理してみて、例えば、人員不足が問題であるということについて、こういう質問をしようとか。あと、今言われるように、風通しが悪いという意見もあるので、風通しが悪いという点では、ここはどうなっているのかという部分を分類して、整理していく必要があると思います。今、これを見ただけでは、なかなか何を聞くかもまとまらないと思うのです。だから、まず、こういう意見があったということを、分けてみる必要があるのではないかなと思います。

○桂藤和夫委員長 局長。

○山根啓荘議会事務局長 そういう御意見もあるかとは思いますが、まず前提にしておいていただきたいのが、今回の所管事務調査は、特定事業主行動計画の進捗状況についてです。最初、問題になったのは、時間外の実施の確認方法ができていないのではないかとということです。そして、テーマとして取り上げようということになって、実態はどうなのだろうかということで、今回アンケートを収集したわけです。ですから一応、本委員会としては、特定事業主行動計画の進捗状況についてをテーマにするので、このアンケートの中身を整理してどうこう言うのではなくて、そこは皆さん御確認いただいたように、労使交渉の中で整理をされればそれでいいと。そのテーマをしっかりと決めて、時間外の削減が必要だ、そういった中で人員が足りていないという意見がある、というように関連づけて整理をしていけばいいのではないかなと事務局では思っています。

○桂藤和夫委員長 坂本委員。

○坂本義明委員 このアンケート用紙を見てから議論しようというから、そういう話になったのだけれども、委員長が方向を決めてくれればそれでいい。それだけに絞ってこうというようにすればそれで話ができる。これを参考にしながら、時間外を云々という話に持っていかればいいのだけれども、そこの中の議論をしようということになるとこうなる。

○桂藤和夫委員長 ほかにありませんか。福山委員。

○福山権二委員 庄原市特定事業主行動計画の進捗状況を調査しようといった動機は、日本社会における労働者が、非常に低賃金で労働強化、勤務時間、いろいろある。この特定事業主行動計画は全産業的にやっているわけで、その中できちんとしていこうというのは、今非常に緊急的なことではないかと。改めて、この組合のアンケートはこうして書いてあるけれども、実際に役員を呼んで聞いてみたいという意見も持っています。そういう中で、特定事業主行動計画について、議会の中では定員の問題等も含めて、事業が本当にできるのかというところまで議論がいつている。実際には、当局に聞いてもなかなか人員が確保できないこともある状況下で、議会も含めて、どうしたらきちんとしていけるのか考えよう。これまでの経過に新たにプラスアルファして、これをやってみよう。特定事業主行動計画は安定した職場、働きやすい職場をつくらうという方針なので、この方針にのっとって当局はどう

動いているのかということが議論されないといけない。これまでこう決めたから、これ以外はしないということではなくて、改めてこういうことを聞いてみようというのは、議論してしかるべきだろうと思っています。

○桂藤和夫委員長 他にありませんか。副委員長何かありませんか。副委員長。

○坪田朋人副委員長 福山委員さんもおっしゃるように、今回の人員とかに関しては、ワーク・ライフ・バランスとか、時間外勤務のところに入るのかなと思いますので、まず上手に聞いていかないといけないかなとは思いますが。局長がおっしゃられたのは、このアンケートに対して細分化して聞いていくと、また少し方向が変わるのかなというところで、そのベースを確認されたという認識です。当然、福山委員さんがおっしゃったようなところは聞いていかないといけないとは思いますが、どうやって聞いていくかですよね。聞くなとおっしゃっていたわけではないので、間違ってとらえられたのかなと。局長は別にだめですと言ったわけではないです。当初は、特定事業主行動計画は時間外勤務のところから始まりましたよねという確認だと思います。僕も、そこを確認しないといけないかなと思っていました。それで、これを見て、どう総務に聞いていくのかということも決めていきたいと思っています。別に福山委員さんを否定するとか、局長を否定するとか、そういうつもりは全くありません。委員会の中で認識が変わったらよくないので、確認だけしておかないといけないかなと思います。僕は、この考察というところもいいかなと思いました。こういうのを利用するのはどうなのかなと。太枠の中の時間外勤務などについてのところに、結果と考察があると思います。これは、もし組合が聞かれるのなら、総務はどういう扱いをすればいいかわからないのですけれども、組合でこうなのではないかという意見がここに集約されていると思うのです。総務としても、これに対してどう対応していますかというのを聞いてみるのもいいのではないかなと。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 そういうことなら、実際に組合を呼んで、ここに書いてあることを読んで認識するのもいいのですが、実際に書いた者を呼んで、状況を確認してからするほうがいいのではないですか。こう書いてあるけれども、総務課長はどう思うのかということではなく、これを活用するということについては、聞いたほうがいいという意見です。

○桂藤和夫委員長 他にありませんか。ないようでしたら、この程度に収めさせていただきます。5月28日13時30分から総務課ヒアリングを予定しております。特に、時間外の削減に向けた提言をするために調査をしっかりとしないといけないと思っておりますので、5月17日までに皆さん目を通していただいて、これを聞いてみたいということがあれば、事務局へ提出してください。よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。次に2点目ですが、指定管理者制度の総括について、今現在、大阪城へ行った分の視察報告をまとめておりますけれども、これについて何か御意見等、この辺はどうしてもまとめる中に入れてほしいというようなことがあれば、お聞きしたいと思います。大阪城へ行って、規模が違うのでなかなかすぐにという事にならないかもしれませんが、外部委員の導入とか、民間活力を導入するという部分で、何とかヒントがあるのではないかと。また、2026年から丘陵公園がコンセッション方式に変更する予定となっていますので、昨年11月現在で20社ぐらいの応募が国交省にあったようですけれども、それを踏まえて、どう持っていくか。谷口委員から、5年間終わった時点でチェックをして、不適切な団体であれば変えるという方向も考えていったほうがいいのではないかと、ということもあったと思います。その辺を踏まえてまとめようかなと思っております。

○福山権二委員　大阪はある程度番外的にこういう例もあると行ってみたわけで、びっくりして帰ったのですけれども、指定管理者制度の総括については、議会でも相当の議論があつて、当局も答弁しているし、当委員会も松江であるとか津山であるとか、指定管理者制度の根幹にかかわることから議論してきたと。指定の方法、実績のチェックの方法、そこらを含めて相当議論しました。そういうことも含めて、総括をまとめるなら大阪は番外であつて、ただ参考になるところは、指定管理の基本的な視点について、ここはどうかと。これは学ぶところがあると言えば、言ってもいいと思う。当委員会は、庄原市の指定管理者制度は庄原市の事業全体からいって、まず多過ぎるのではないかと、指定管理者の選定について少し大ざっぱなのではないかと。評価することについても、公開度が非常に少ないということもある。先進的なところは、松江も津山も実績を毎月チェックするとか、行政としてあるべき姿、民間活力を導入したために、直営でするよりも責任を持ちながら、よりすばらしいのだということを常時チェックする体制をつくってやっていると。そういう意味では、行政が指定管理者制度を導入する心構え、基本的な姿勢についても言及しないといけないのかなという気がするので、そのあたりを議論したり、何かものを書いたりしないと、総括にならない気がする。委員会も、最近議論経過が少し不確かなところがありますけれども、何か当局サイドの現場の中でも、庄原市の指定管理が今180だったか。相当減らしたよね。減らした根拠もあるだろうけれども、そのあたりで高野のように、指定管理が急に吹っ飛ぶようなことも実際起こってくる。聞けば事情もあるのだろうけれども、指定管理者制度を導入する行政としての責任の持ち方というか、そのあたりも言及したほうがいいと思う。

○桂藤和夫委員長　以前、松江とか津山とかに行っておられる報告書も持っていますけれども、それも踏まえて、議会と執行者でももう少し密な関係にしないといけないのかなという部分とか、公開的な部分とかがあるとは思います。

○福山権二委員　議会が指定管理者制度を承認して、指定管理をずっとオーケーしているのです。だから議会も責任がないことはない。同じところを再指定することも、公募もせずに指定することについて、議会でもいろんな意見があるのだけれども、議会の大多数の意見はこれでいいと流れているから、そういう環境の中で物を言わないといけないので、慎重に言わないといけないと思う。

○桂藤和夫委員長　どの辺まで踏み込んで発言ができるかということはあるかもしれない。

○福山権二委員　議会もこれでよかったのかということを自己反省しながら、当局にこれを求めるという姿勢をもっておかないと。

○桂藤和夫委員長　議会側の反省を踏まえた上で、こうしてほしい、ああしてほしいと。

○福山権二委員　常にそのように言っているつもりだけれども、何で反対するのかという人がいるので、十分に議論しておかないといけない。

○桂藤和夫委員長　しっかり踏まえて、まとめていきたいと思います。ほかに何か意見ございますか。國利委員。

○國利知史委員　大阪城公園に行つて、規模が違いすぎると僕も実際思うのですけれども、参考になることはすごくあつたと思っています。広いエリアの中で、何個も違う業者が手を組んでやっている、同じ方向を向いてやっているというところで、本市においても、一つのエリアを幾つもの業者が指定管理を受けてやっているところがあるのです。ただ、庄原の場合は、ある施設でいくと、こちらとこちらの協力体制がうまくいってなくて、利用者をふやす可能性は十分にあるのににもかかわらず、う

まくいっていないというところが実際にあります。そういったところを、庄原市としてこのエリアをどうしていきたいかというところで、2つの業者が同じ方向を向いてやっていかないといけない。そうすることによって、うまく回っていくというところは、すごく勉強になりました。庄原市として、この方針をそこの業者がどう実現できるかというところをしっかりと見て、指定管理をお願いしている切り替えの段階で、しっかりとチェックをしていく必要があるのではないかなと。毎年チェックするといったお話も出ましたが、そういったところもやはり念頭に置いていく必要があるのかなと思います。

○桂藤和夫委員長 他にありませんか。福山委員。

○福山権二委員 今、國利委員が言われたことは、庄原市の指定管理者制度の根幹にかかわる問題で、大阪府の例を参考にして、そこが発展していることと、庄原市はどうかというのは、大きな提案としてやったほうがいいと思う。國利委員はそれで一般質問をされたのですけれども、そのときの答弁を聞いてびっくりしたのは、業者間のどうこうという話ではなく、その責任を持つのが庄原市なのに、それをやっている業者がうまくいかないと言われたら、何にもできないと。一つ欠陥を持っていると、この委員会が指摘できるかどうか。そこは本当に議論してみないと。曖昧というか、無責任ではないかということまで一般質問された気がするのだけれども、それでもきちんと返ってこないで、そこは議会の意思としてどうかというのは…。

○桂藤和夫委員長 ほかにありませんか。谷口委員。

○谷口隆明委員 指定管理者制度が導入されて、多分もう20年以上になると思うのですよ。本当にこの施設は指定管理者制度を継続するほうがいいのか。あるいは、委託とか直営にするほうがいいのかということも含めて、本来の指定管理者制度の目的を果たしているのかどうかということも、議会とすれば、本来検討していくべきではないか。そういう時期になっているのではないかなという気がします。少し難しいのですが、やはり総括というのはそこまで踏み込んで、期間的には難しいかもしれないが、そういう観点も必要ではないかなという気がします。

○桂藤和夫委員長 ほかにありませんか。

○福山権二委員 自治振興区も指定管理者制度を使って、指定管理者になっているわけですね。それぞれの自治振興区がどう財政を使い、どう組織運営をして、自治振興区で物を進めるときの機関決定をどうしているかということまで考えると、自治振興区の指定管理者制度は、非常に重要な課題だと思うのですよ。自治振興区だから、各自治振興区の地域住民から会費を取ってやればいいのかという意見もあるし、昔の役場みたいに全面的にほとんど自治振興区に一任するみたいな。役場だけれども、業務を執行するに当たってどういう機関決定をするかはまちまちなのです。今回、指定管理についてやるかどうかは少し自信がないけれども、議会がいないことを言うなと言われても困るので、そこは意識して。

○桂藤和夫委員長 ほかにありませんか。いろいろと御意見を承りましたので、できる範囲で慎重にということはあるかもしれませんが、指定管理者制度の総括については、本日はこの程度にとどめておきたいと思います。続きまして、新しく所管事務調査に入れました（3）庄原市における公文書の年表記についてです。事務局から調査した内容をモアノートに掲載しておりますので、まず説明をお願いしたいと思います。局長。

○山根啓荘議会事務局長 それでは資料2に基づき、調査した内容を報告して、どういった状況なのか

を各委員の皆さんに把握していただきたいと思います。その後、今後どうするかについて検討していただくということですので、きょうはまずは状況把握ということで御理解ください。資料2の1を見てください。これは、タイトルにもありますとおり、公文書年表記に関する調べ1ということで、各市のホームページから調べたものです。後ほど調べ2も出てきますが、調べ2は、例規集のデータから収集したものですので、若干調べた結果が違っているようにしております。その点を御理解ください。まず2-1の各市のホームページからです。調べた内容としては、まず自治体名、それから根拠規程、表記の方法、理由がわかるもの、対象外文書、適用年月日です。日付が新しいものから上へ並べております。それから備考の中では、システムの変更とか、留意されているものを記載しております。鳥取県の境港市を例に説明しますと、根拠規定としては、内部決裁によって施行をしているというもので、ホームページには、西暦併記についてということで記載がありました。表記の方法としては、和暦を先に、西暦を括弧書きで記載するということです。理由としては、境港市の公文書について、市民へのわかりやすさ及び国際的な視点を踏まえてという状況です。対象外とする文書等もあり、縦書きの公文書であるとか、法規文、条例、規則、訓令、要綱等、あるいは議案文、法令や通知で様式が定められている文書、外国語の文書、システムから出力する通知書、証明書等となっております。令和6年1月1日以降に新たに作成する文書ということで取り組まれておられます。備考のところへ書いているのですが、令和5年11月に陳情があり、議会は令和5年12月に全会一致により採択し、執行部はそれを受けて、決裁を経て職員に通知したという経過があったことを記載しております。それから、システムなのですけれども、全般的に他の団体にも言えるのは、システムから出力する文書については、改修費用がかかってくることもあり、順次対応可能なものから適用するという取り扱いです。ほかの団体においても、そのような傾向にあるのかなと感じました。それから次に、市民の方や事業者の方が作成する申請書等は、併記の対象とはしないということで、この調べ1での自治体でいえば、おおむねそういう傾向があるのかなと。ここに掲げている団体では、主に内部向けの文章について併記をするのだという考え方を整理されたのかなと考えているところです。それから、ほかの団体も記載のとおりなのですが、熊本県の対象外文章などを見ると、こういったものは対象外ですよというのがもう少し詳しく書いているような感じに見受けられました。そういったところが、ホームページ等から各団体を調べるとわかってくる状況です。次に、資料2-2です。これは市が加入している例規システムがありまして、この例規システムの中で公文書の併記に関する事項を検索すると、幾つか団体が出てきました。2ページにわたりますが、取り組みをされている団体を調べることができます。まず、調べた項目について、先ほどの調べ1では理由を書いていたのですが、ここについては理由までは調べられなかったので省いております。調査事項としては同様のものです。大阪府箕面市については、根拠規定としては規則でしていると。それぞれの団体、規則なのか規定なのか、あるいは訓令もありますが、どういった根拠規定をもとにされているかを記載しております。箕面市でいくと、公文書の年表記に関する規則ということで、表記の方法としては、原則として元号を用いるものとする。ただし、西暦による表記を適当と認める場合は、西暦を併記するものとする。大阪府の池田市もあるのですが、ここも基本的には元号ということで、各都道府県によって傾向があるのかなと考えたところです。箕面市が平成6年の3月から、そして池田市が平成31年から施行されているという状況です。それから神奈川県に行きますと、平塚市と逗子市がありますが、ここは規程なり訓令ですけれども、原則として元号と西暦を併記するという整理がされています。やはり同じ県の中

なので、参考にされたのかなと捉えているところです。そのほか、北海道では年表示は元号を使用するというのを基本に取りながら、西暦を用いることが適当と認められるものについてはこの限りでない。三重県では、西暦表記または元号と西暦との並列表記を用いることができるとしてあります。熊本県の人吉市では、文書の内容が国内の場合、原則として元号を用いるといった規定があります。2ページ目をごらんください。吹田市では、先ほどの大阪の影響もあり、年度表記は原則として元号としております。東京都中野区では、従前から元号を使用してきた慣行を十分に考慮するとともに、西暦も併用していくものとするといった内容になっています。こういったところが他市の状況なのかなと調査したところです。まずは、調査内容を議員の皆さんで把握していただいて、今後については、調査内容の精査であるとか、実際には宇江田議員さんは、条例案等も検討されているということで、条例案もいただいております。そういったものについても、次回、こういったものを考えておられますよということでお示しをし、御検討をいただければと考えています。説明は以上です。

○桂藤和夫委員長 ただいま局長から説明をいただきましたけれども、この件に関しての御意見とか、今後につきまして、皆様方のお考えがあればお聞かせください。意見のある方は挙手の上発言をお願いします。福山委員。

○福山権二委員 不認識ですけれども、庄原市における公文書の年表記については、何らかの規定がありますか。

○桂藤和夫委員長 局長。

○山根啓荘議会事務局長 規定はありません。調べ2で、具体的に何か書いてあるものがあるのかなと見ましたら、ありませんでした。ただし、公文書の様式等を定める規定があり、これについては、西暦も和暦も書いておらず、年の表記だけになっております。ですので、申請者の方が選択制によって記載できるような様式になっているというのが、標準的な申請書の様式ということで示してあります。ただ、先ほども言いましたように、和暦とか西暦といったことについての記載はありません。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 庄原市の市民が申請するときの文章等についても、今のところ、元号を書かないから受け付けないということは全く発生していないのですよね。受付の担当者が、西暦を書いた場合に、これを元号に改めてくれということを言ったことはないのですか。

○桂藤和夫委員長 局長。

○山根啓荘議会事務局長 実際の現場でどうなっているかという細かいところまではわかりませんが、これまで宇江田議員等の一般質問等からすれば、庄原市の場合は、申請者の選択で書かれたもので受け付けられているということで、どちらを書かれても受け付けるという状況になっていると事務局では認識しています。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 文書管理について、基本的には総務課がどちらを規制したことはない。それは市民の選択によって自由だということが今基調になっている。

○桂藤和夫委員長 ほかにありませんか。坂本委員。

○坂本義明委員 聞きながら思ったことは、両方認めて併記すればいいのではないかな。決めるのならそれしかない。実際に今、書類を書くときはほとんど元号で書くけれども、これは余談で、年が多くなって何年に生まれたかというときには、昭和と言わず1945年と言う。若い人によくわかりやすい。だ

から併記でいいのではないかな。併記で進めることにしたら問題は起こらないのではないかな。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○坪田朋人副委員長 併記だと両方書くのですよ。今の局長の話だと、どちらでもいいなのです。どちらでもいいを両方書くにするのかというところ。基本的には、きょういただいた資料で、併記だと最初に元号を書いて、括弧で西暦を書いています。それが併記だと書いてあります。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 併記を条例化すると、元号でも西暦でも両方書けという規制になるということですか。選択は自由ということで併記なのか、併記は両方とも書く強制力があるのか、どちらなのですか。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○坪田朋人副委員長 辞書で今調べたら、併記は2つ以上の事柄を並べて書くことになっています。両方書くことになっています。

○桂藤和夫委員長 局長。

○山根啓荘議会事務局長 調べ1を見てもらいたいのですが、結局、自治体でさまざまなやり方があると思うのです。元号を基本とするという表現をしているところもありますし、併記を原則とするところもあります。併記になれば、先ほど坪田副委員長が言われたようになってくると思うのです。そうかといって備考欄には、調べ1を見てもらえればわかるのですが、市民や事業者の方は、対象としないと書いているのです。そうすると、どこまで表現するのかというところが課題になってくるのかなと思うのです。

○桂藤和夫委員長 國利委員。

○國利知史委員 市民生活課でよく書くではないですか。そういうのは、市民感覚からすると、上か横に和暦、西暦どちらも可みたいに書いておけばいいのかなと普通に思うのです。公文書とかになると、どちらかにやっておいたほうがいいのかとは思いますが、例えば、何か規則とか規程をつくるのであれば、公文書に限って作ると進めていけばいいのかなと思います。今、実際、市民の方に不便がないのであれば、その表示を入れておくだけではだめなのですか。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 総務委員会へ提案した者として大変反省しているのですけれども、次回、提案者としてもう少しきちんとやりますので、申し訳ない。今局長が言ったように、庄原市は自由ですよと言えば、受付的には平成とか令和とか書いてあるので、それは消すことになるのか。この間聞いた話では、平成〇〇年、〇月と書いてあるときに、その平成というのを申請者が消して、訂正印を押して、令和と書いてくれということがあって、少しもめたではないですか。今事務局長が説明したように、庄原市はそう規制していないと言えば、文書に初めから平成とか令和とか書く必要はないですよ。

○桂藤和夫委員長 局長。

○山根啓荘議会事務局長 説明が足りなかった部分があるかもしれませんが、通常の公文書は当然和暦を使っています。市民の方の申請書類は、何年としか書いていないということを説明しただけです。通常は、令和何年とか和暦を使っていて、長期にわたる計画とか、西暦で表示をしたほうがわかりやすいものについては、併記をしているという状況です。年表記について併記を推進し、条例を制定したらどうだろうかということで提案があり、所管事務調査になっているのですけれども、そういったところが必要なかどうか、今後検討していただければと思います。

- 桂藤和夫委員長 國利委員。
- 國利知史委員 併記してあったほうが市民が使いやすいからこうしたほうがいいというのが、提案理由ですものね。
- 桂藤和夫委員長 福山委員。
- 福山権二委員 西暦を強制するなという思いもあると思うのですよ。だから、それは自由にしてもいいのではないかと。付随として、国際的なこと、外国人も多い。だから、あえて西暦に固定したことについては、外せという意味があったと思うのです。西暦を強制する対応から、両方でもいいということになると、もうこれは併記にしてもいいのだから、そういう意味では一步前進だという考え方ですよね。今局長が説明した通り、市民が申請するのはどっちでもいいと。ただ、正確に行政として受け付けるときには西暦だというふうになるとすれば、行政がつくるのだから西暦だと。市民が行政に対して申請するときには自由でいいのか。そこは確認しないと議論が前にいかないのではないかと。
- 桂藤和夫委員長 きょうの議論はこの程度にとどめておきたいと思います。よろしいでしょうか。それでは協議事項につきましては以上です。
-

2 その他

- 桂藤和夫委員長 その他について、何か当委員会に対する御意見等があればお聞かせ願います。なければ進めますが、ありませんか。それでは、次回の総務委員会は、令和6年5月28日火曜日午後1時30分から開会します。総務課を呼んでヒアリングをする予定です。最初に申し上げましたけれども、5月17日までに、この辺を聞いてみたいという項目がございましたら、事務局へ提出してください。それを受けて総務課へ質問事項を話していきたいと思います。よろしくお願いいたします。
- 國利知史委員 こういうのを聞いたほうがいいのではないかとこののをそれぞれ提出したあと、ここで共有せずに、そのまま28日に総務課を呼ぶということですか。それとも28日に、どういうことを聞こうという質問がこれだけ出ましたよというのをみんなで共有した後、総務課にお伝えするのですか。別日にするのですか。
- 桂藤和夫委員長 どちらがいいですか。
- 福山権二委員 共有して、これでやろうとしたほうがいい。
- 桂藤和夫委員長 また委員会をするとすると、もう1日来てもらようになります。例えば、まとめたものをメールか何かでお送りして、それを見ていただいて意見を聞くという方向がいいのか、もう一遍集まったほうがいいのか。どちらがいいでしょうか。
- 福山権二委員 委員会として聞くのだから、委員個人が出したものを全部するのではなく、委員会としてまとめたものをするほうがいいと思います。
- 谷口隆明委員 レジユメが午後1時からになっているのですが、総務課が来るのが1時半からということですか。それとも会議そのものが1時半からなのでしょうか。もし余裕があるのであれば事前にそこで協議をして、総務課が必ず1時半に来られるのであれば仕方ないのですが、例えば2時からにするとか。
- 桂藤和夫委員長 局長。
- 山根啓荘議会事務局長 総務課にもこういうことを聞くからと言っておいたほうがいいと思うので、

まとめをしたほうがいいのかと。

○國利知史委員 17日までにみんなメールで出して、そこで取りまとめて、28日の前に1回集まって、重複したものが多分あると思うので、それをまとめて、28日に総務課と話す。前もって総務課に質問項目も渡せると思いますが。しっかりした答えを聞きたいのであれば、前もって渡したほうがいい。

○福山権二委員 17日の午前中に締め切って、そこでまとめて、17日の午後から簡単に検討会をすればいいのではないかと。ここでまとめたものを総務課にすぐ提出する。

○桂藤和夫委員長 17日が締め切りですが、その後、集まるようにしましょうか。17日の午後、皆さん大丈夫ですか。17日午後1時から、質問事項の調整をして総務課へ話を持っていきたいと思います。よろしいでしょうか。では、次回は17日の午後1時です。その次は28日の1時半になります。

○福山権二委員 アンケートについて組合に説明を求めるのは、この会で結論を出しましたか。出していないですね。意見として、この書いてあるアンケートの説明を1時間でも受けた方がいいと思う。

○桂藤和夫委員長 そういう福山委員の提案ですが。

○福山権二委員 ここに呼ぶのが法的にいけないということはないと思う。委員会として、来て、きちんと説明をと言えば、別にいいと思う。

○桂藤和夫委員長 ただ、労使の中に入っていくことがいいかどうか。

○福山権二委員 労使の中に入るわけではない。労使の交渉をこうやれと言うわけではなく、資料を説明してと言っているのだから。実態をより正確に知ろうということなので、聞いたほうがいいと思うのです。だめだという人がいれば別です。

○桂藤和夫委員長 このアンケート結果はユーチューブでも流れていますので、一般の市民の方も興味のある方は見られているはずです。

○福山権二委員 委員の一人として聞きたい。そういうことをやってくれと言っている。きちんとした理由があつて、それはだめよという人がいたら別です。

○桂藤和夫委員長 副委員長。

○坪田朋人副委員長 いい悪いは別として、確認なのですけれども、呼んで来ていただく場合に、その来ていただく方は職務として来られるのか、年休を取られてから来るのかというところを確認したい。年休を取るという話を伺った記憶がありまして、そこをまず確認させてもらいたい。

○桂藤和夫委員長 福山委員。

○福山権二委員 基本的に、呼んで聞いたほうがいいと思うか思わないか。聞いたほうがいいと言うのなら、その条件づくりを事務局にやってもらえばいい。年休を取らないといけないから呼んではいけないのか。議会が呼んで資料を説明しろと言うときに、参考人招致で呼ぶのか、説明員で呼ぶのか。そこはもう考えてもらって、組合側が拒否するのか、その職員がいるところの担当課長が絶対だめだとやるのか、それは当局に聞けばいい。うちの議会として説明を受けたいと決めたら、だめだという法的根拠はないと思っています。

○桂藤和夫委員長 休憩します。

午前11時17分 休 憩

午前11時26分 再 開

○桂藤和夫委員長 休憩を閉じて再開します。それでは以上で本日の総務常任委員会を閉会いたします。

午前11時26分 散 会

庄原市議会委員会条例第 30 条の規定により、ここに署名する。

総務常任委員会

委 員 長